# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月12日

【会社名】 日本コンクリート工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 網 谷 勝 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 今 井 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 今 井 昭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月26日開催の当社第89回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、2020年6月29日に臨時報告書を提出いたしましたが、当社が議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社(当社の株主名簿管理人)において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、本報告書を提出するものであります。

# 2 【訂正事項】

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための 要件ならびに当該決議の結果

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための 要件ならびに当該決議の結果

女川ようしに自然八路の加木									
決議事項		賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議結果 (賛成の割合)			
第1号議案									
網谷	勝彦	386,025	<u>50,084</u>	0		可決(88.06%)			
内藤	義博	431,788	<u>4,321</u>	0		可決(98.50%)			
塚本	博	432,062	4,047	0		可決(98.57%)			
今井	昭一	<u>387,316</u>	<u>48,793</u>	0	(注1)	可決(88.36%)			
小寺	満	432,076	<u>4,033</u>	0		可決(98.57%)			
八木	功	<u>393,174</u>	<u>42,935</u>	0		可決(89.69%)			
間塚	道義	<u>393,159</u>	42,950	0		可決(89.69%)			
石嵜	信憲	<u>388,598</u>	<u>47,511</u>	0		可決(88.65%)			
第2号議案					(注1)				
西村	俊英	<u>342,365</u>	94,677	0	(/エ ' )	可決 <u>(77.94%)</u>			

<sup>(</sup>注1). 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の 議決権の過半数の賛成による。

## (訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための 要件ならびに当該決議の結果

XII 6 5 6 IC TRANSPORT									
決議事項		賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議結果 (賛成の割合)			
第1号議案									
網谷	勝彦	386,717	<u>50,234</u>	0		可決(88.05%)			
内藤	義博	432,479	<u>4,472</u>	0		可決(98.47%)			
塚本	博	432,794	4,157	0		可決(98.54%)			
今井	昭一	388,048	48,903	0	(注1)	可決(88.36%)			
小寺	満	432,808	4,143	0		可決(98.55%)			
八木	功	<u>393,866</u>	<u>43,085</u>	0		可決(89.68%)			
間塚	道義	<u>393,851</u>	<u>43,100</u>	0		可決(89.68%)			
石嵜	信憲	389,290	47,661	0		可決(88.64%)			
第2号議案					(注1)				
西村	俊英	343,098	94,786	0	(/エ 1 )	可決 <u>(77.95%)</u>			

<sup>(</sup>注1). 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の 議決権の過半数の賛成による。